

公募型プロポーザルに係る手続開始のお知らせ

次のとおり、提案書の提出を求めます。

令和8年1月22日

世田谷区

1 業務概要

(1) 件名

世田谷区財務会計システム再構築業務委託

(2) 業務内容

世田谷区（以下「区」という。）において内部事務で利用している、人事・給与、庶務事務、教職員人事・給与、教職員庶務事務、文書管理、財務会計の各システムは、同一ベンダーのシステムを利用し、かつベンダーデータセンターにサーバを構築しており、令和5年10月にサーバOSの更新を行った（WindowsServer2019）。

各システムは、令和5年度時点において6年以上（最大20年）同一ベンダーのパッケージシステムを利用しているが、カスタマイズを相当数重ねてきており、パッケージシステムとの差異把握が困難になっている等、課題が出てきていたため、令和6年度から令和7年度にかけてカスタマイズの精査や業務フローの見直しを行った。

また、区の庁内ネットワークについて、拠点ごとにβ'モデル化を進めており、今後はインターネット接続系を中心に業務を行っていくこととなる。

※β'モデル：「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」参照（https://www.soumu.go.jp/main_content/001000932.pdf）

以上を踏まえ、財務会計システム再構築業務を委託するため、その委託先を公募型プロポーザル方式により選定する。

① アプリケーション構築

本業務を実施するためのシステムを構築すること。

② インフラ環境構築

提案するアプリケーションを動作するために必要なインフラ環境（ネットワークを含む。）を構築すること。

③ システム構築に付随する役務

「アプリケーション構築」及び「インフラ環境構築」に付随する役務としてシステム設計・構築、インフラ環境設計・構築、テスト、現行システム等からのデータ移行・調整、運用設計、職員研修、本番切替（稼働確認）等を実施すること。

④ ソフトウェア・ハードウェア

導入するアプリケーション及びインフラ環境（ネットワークを含む。）の稼働に必要なハードウェア及びソフトウェア（OS、ミドルウェア等）を導入すること。

⑤ システム運用・保守（※別途契約）

次期システム等の運用・保守にかかる役務としてアプリケーション・インフラ環境の保守、業務運用（バッチ運用等の各種オペレーション業務等）、システム運用（定常運用、監視、ログ管理等）を実施すること。

⑥ プロジェクト管理

システム構築やシステム運用・保守等、システムライフサイクル全般におけるイベントごとのプロジェクト計画書をそれぞれ作成し、計画に則ってプロジェクトが進行するようプロジェクト管理を実施すること。

（3） 履行期間

契約締結の日から令和 10 年 3 月 31 日まで

- ※ 履行期間の終期については令和 10 年 3 月 31 日までを原則とする。ただし、提案において、より望ましい移行スケジュールがある場合は、現行システムのサポート期限である令和 11 年 1 月までの期間内で履行期間の終期を設定すること。
- ※ 次期財務会計システムの並行稼働期間についても提案者の提案をもとに、区との協議の上決定する。
- ※ 本業務にかかわる契約の締結は、本事業に係る予算が成立し、予算の配当がなされることを条件とする。
- ※ 運用・保守業務の委託は別途契約を行う。

2 参加資格要件

参加表明書提出時において、次に掲げる条件を全て満たすこと。

- （1） 参加表明書の提出期限までに世田谷区の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- （2） 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項（同令第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合も含む）の規定に該当しないこと。
- （3） 区から入札参加禁止又は指名停止の措置を受けている期間中ではないこと。
- （4） 会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）に基づく更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- （5） 都道府県民税・市町村民税に滞納がないこと。
- （6） プライバシーマークの認定または ISO/IEC27001、または JIS Q 27001 の評価基準である「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度」認証を受けていること。
- （7） ISO9001 及び CMMI レベル 3 以上の認証のいずれかの取得または同等の品質マネジメントシステムを確立していること。
- （8） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2

条第 2 号に規定する暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員及びそれらの者と関係を有する者でないこと。

- (9) 令和 2 年度以降に、特別区、中核市、政令指定都市、都道府県のいずれかにおける財務会計システムに係る構築及び運用・保守実績（契約実績とする）を有すること。
- (10) 「世田谷区財務会計システム再構築業務委託事業者審査委員会」の委員が主宰、役員、顧問及び所属をしている事業者でないこと。

委員会の構成は以下のとおりとする。

委員長：会計管理者 大澤 正文

委 員：財政課長 山下 裕光

委 員：経理課長 谷澤 真一郎

委 員：DX推進担当課長 齊藤 真徳

※なお、(5)、(6) 及び (9) を満たしていることを示す資料を添付すること。

3 提案書の提出者を選定するための基準

本件では提案提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみ行う。

4 提案書を特定するための評価基準

- (1) 提案概要（本業務に対する理解、提案ソリューションの考え方）
- (2) システムに求める要件（機能要件・帳票要件、機能性・操作性、連携要件、システム構成、セキュリティ・安全対策）
- (3) 作業の実施内容（開発計画、プロジェクト管理、データ移行、テスト、教育・研修計画、運用・保守、自由提案）
- (4) 実施体制及び管理者・従事者の実績・能力（設計・開発時の実施体制、運用・保守時の実施体制、構築実績、組織の所有する認証）
- (5) コスト（設計・開発、運用・保守）

5 手続等

- (1) 担当課

〒154-8504

世田谷区世田谷4丁目22番33号（世田谷区役所西棟1階）

世田谷区会計室会計課会計制度担当

電話：03-5432-2638 FAX：03-5432-3053

- (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

① 期間

令和8年1月22日(木)から令和8年2月4日(水)午後5時

② 場所

5 (1) に同じ。

③ 方法

5 (1) の窓口にて交付または区ページからダウンロード。

(ページ I D : 30517) **世田谷区トップページ**→**検索メニュー**→**区政情報**→
契約・入札情報→**発注情報**→**現在実施中のプロポーザル情報**→**その他・区政に関すること**

(3) 参加表明書の提出期限、提出先及び方法

① 提出期限

令和8年2月4日(水)午後5時（必着）

② 提出先

5 (1) に同じ。

③ 提出方法

事前連絡のうえ窓口へ持参、または郵送のいずれかにより提出すること。（郵送の場合は、提出期限内に担当課必着とし、配達完了が確認できる書留郵便または宅配業者等による信書便に限る）。

(4) 提案書の提出期限、提出先及び方法

① 提出期限

令和8年3月2日(月)午後5時（必着）

② 提出先

5 (1) に同じ。

③ 提出方法

電子メールにより提出すること。電子メールアドレスについては、参加資格確認及び招請通知の発送と合わせて、別途、区より通知する。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る

(2) 契約保証金

免除

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方

との随意契約により締結する予定の有無

有

・「財務会計システム運用・保守業務委託（予算編成：令和9年8月～令和14年3月31日、執行管理：令和10年1月～令和14年3月31日）」

※ただし、提案において、より望ましい移行スケジュールがある場合は、運用・保守業務委託期間は提案者の提案をもとに、区との協議の上決定する。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口

5 (1) と同じ。

(6) 費用負担

参加表明書及び提案書の作成並びに提出にかかる事業者の費用について
は、世田谷区では一切負担しない。

(7) 提出物の取り扱い

本選定の過程において事業者から提出された資料等については返却しない。

(8) 透明性・公平性の確保

透明性、公平性を確保する観点から、本案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の称号・名称、並びに提案書を特定した理由（審査経過等）については、世田谷区情報公開条例（平成13年3月13日、世田谷区条例第6号）の規定に基づき第三者に開示する場合がある。

(9) 契約

事業者選定後、区と選定者の協議により、最終的な仕様を決定し、後日契約する。

(10) 労働報酬下限額

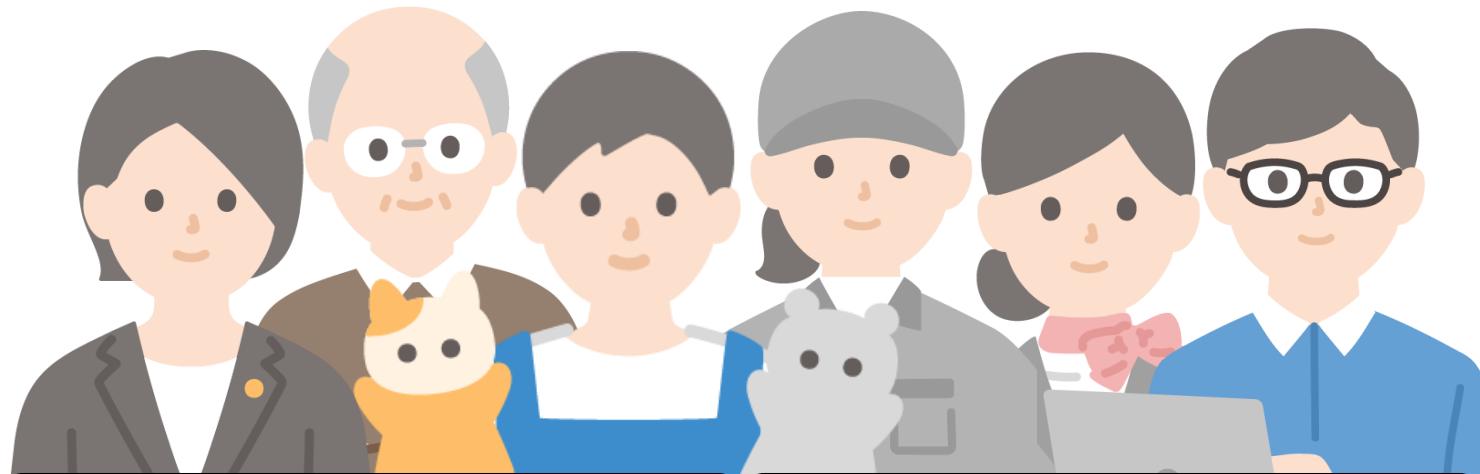
区との契約では単年度で予定価格 2,000 万円以上の業務委託契約は、世田谷区公契約条例の定める労働報酬下限額の対象となる。詳細は別紙を確認すること。

(11) 事業詳細

詳細は「世田谷区財務会計システム再構築業務委託説明書 兼 実施要領」による。

【重要】労働報酬下限額の適用についてのご案内

この契約には **「労働報酬下限額」** が適用されます



工事請負契約の 技能労働者

東京都の公共工事設計労務単価
の職種ごとの **85%相当額**

(各職種の金額は裏面をご覧ください)

工事以外の契約の 労働者

1 時間あたり

1,610 円

労働報酬下限額とは…

世田谷区との契約事業者が労働者に支払う労働報酬の下限とすべき額です。労働者は、事業者（下請負者含む）のもとで、対象案件（※）の業務に従事する方が対象です。一人親方や派遣労働者も含まれ、正社員・アルバイトなどの雇用形態は問いません。

※予定価格が3千万円以上の工事請負契約、予定価格が2千万円以上の工事以外の契約及び指定管理者協定（不動産の買入れ、賃貸借契約約款が適用される案件を除く）

世田谷区公契約条例とは…

世田谷区が事業者と結ぶ契約に関する基本方針や区長と事業者の責務などを定めた条例で、労働者の適正な労働条件の確保や、事業者の経営環境の改善を図ることなどを目的としています。契約事業者には、公契約条例に基づいて労働報酬下限額を守り、労働者への適正な賃金を支払うことで適正な労働条件の確保と向上に努めていただく義務があります。

公契約条例・労働報酬下限額の詳細については、世田谷区ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】世田谷区財務部経理課契約係
電話：03-5432-2145～2152・2173・2435
FAX：03-5432-3046

世田谷区 公契約条例

検索



世田谷区公契約条例のその他の取組み

《労働条件確認帳票》

賃金、労働時間、社会保険の加入などの労働条件が適正であることを確認するためのもので、予定価格が100万円を超える契約(※1、2)において契約事業者に配布し、提出を求めていきます。また、この帳票は、事業者・労働者をはじめどなたでも契約担当窓口で閲覧できます。

※1 指定管理協定は金額を問わず全案件が対象 ※2 土木工事請負契約は200万円を超える契約が対象

閲覧場所	閲覧できる帳票
経理課 (世田谷区役所東棟5階503番窓口)	教育総務課が取り扱う契約以外の契約
教育総務課 (世田谷区役所東棟6階604番窓口)	教育委員会の契約のうち予定価格が2千万円未満の契約

《労働報酬下限額周知カードの配布》

労働報酬下限額の対象となる契約の業務に従事する方一人ひとりに、契約事業者を通してその旨を周知するカードを配布し、契約事業者からは周知したことの確認書をご提出いただくことで、労働報酬下限額の周知及び遵守の徹底を図っています。

工事請負契約の技能労働者の労働報酬下限額（1時間あたり）

職種	労働報酬下限額	職種	労働報酬下限額	職種	労働報酬下限額
特殊作業員	3,177円	さく岩工	4,208円	左官	3,507円
普通作業員	2,848円	トンネル特殊工	3,804円	配管工	3,039円
軽作業員	1,966円	トンネル作業員	3,294円	はつり工	3,199円
造園工	2,880円	トンネル世話役	4,304円	防水工	3,836円
法面工	3,549円	橋りょう特殊工	3,698円	板金工	3,634円
とび工	3,496円	橋りょう塗装工	3,772円	タイル工	2,880円
石工	3,485円	橋りょう世話役	4,314円	サッシ工	3,411円
ブロック工	3,241円	土木一般世話役	3,443円	屋根ふき工	3,602円
電工	3,464円	高級船員	4,059円	内装工	3,507円
鉄筋工	3,464円	普通船員	3,273円	ガラス工	3,358円
鉄骨工	3,145円	潜水士	5,302円	ダクト工	3,145円
塗装工	3,666円	潜水連絡員	3,879円	保温工	2,944円
溶接工	3,932円	潜水送気員	3,762円	設備機械工	2,975円
運転手（特殊）	3,241円	山林砂防工	3,411円	交通誘導員A	2,147円
運転手（一般）	2,699円	軌道工	6,099円	交通誘導員B	1,870円
潜かん工	3,932円	型わく工	3,369円	上記以外の職種	1,610円
潜かん世話役	4,707円	大工	3,230円		

※上記の金額は熟練労働者に適用されます。

※上記の職種であっても、事業者が労働者等との合意の下で見習い又は手元等の未熟練労働者と判断する者及び年金等の受給のために賃金を調整している者については、1時間当たり1,619円になります。

このちらしに記載の労働報酬下限額は、令和7年12月19日告示によるものです。

適用対象は令和8年4月1日以後に締結する契約（上記の告示前に公告し、入札に付された契約を除く）です。